



# 六管区水路通報第10号

令和7年3月14日

第六管区海上保安本部

## 【目次】

|       |      |            |          |
|-------|------|------------|----------|
| 第95項  | 瀬戸内海 | 播磨灘、津田湾北方  | 潜水作業     |
| 第96項  | 瀬戸内海 | 岡山水道       | 灯浮標復旧    |
| 第97項  | 瀬戸内海 | 備讃瀬戸及び水島航路 | 浅所存在     |
| 第98項  | 瀬戸内海 | 備讃瀬戸、本島北岸  | 潜水作業     |
| 第99項  | 瀬戸内海 | 笠岡港付近      | 海上作業     |
| 第100項 | 瀬戸内海 | 燧灘、寒川港     | 灯台光達距離変更 |
| 第101項 | 瀬戸内海 | 今治港、第3区    | 係船浮標撤去   |
| 第102項 | 瀬戸内海 | 広島湾、江田島北方  | 魚礁設置     |
| 第103項 | 瀬戸内海 | 広島湾、大野瀬戸   | 棧橋補修作業   |
| 第104項 | 瀬戸内海 | 岡山水道、西大寺港  | 灯標について   |

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定期的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○水路測量公示

[https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji\\_6kan.html](https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html)



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

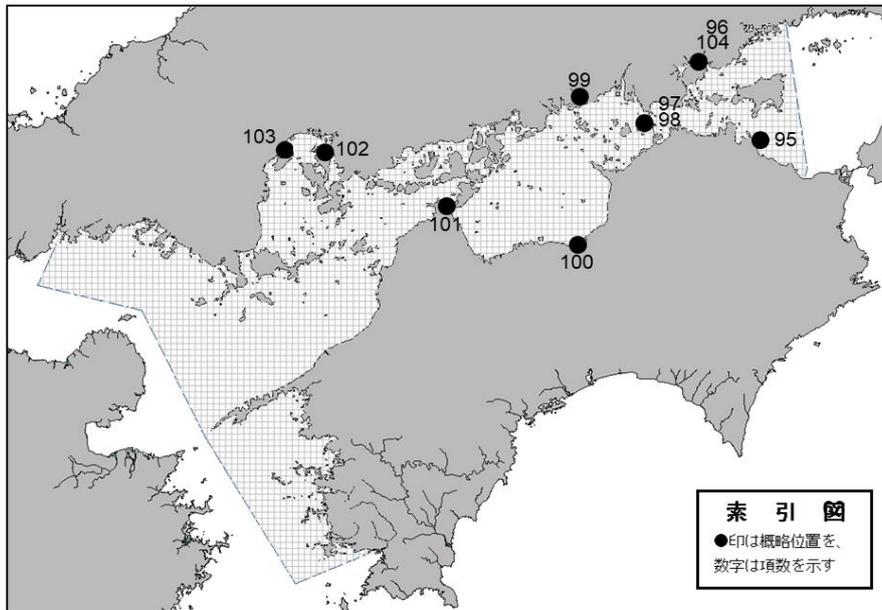
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



★7年95項 瀬戸内海 — 播磨灘、津田湾北方 潜水作業

期間 令和7年3月21日(予備日を含む)までの日出～日没

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-20-05N 134-15-58E (岸線上)
- (2) 34-20-05N 134-16-05E
- (3) 34-19-40N 134-16-05E
- (4) 34-19-40N 134-15-44E (岸線上)

備考 (1) 区域内に黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置  
(2) 警戒船を配置

海図 W137A-JP137A

出所 第六管区海上保安部



★7年96項 瀬戸内海 — 岡山水道 灯浮標復旧

六管区水路通報7年5号49項削除

名称 岡山第3号灯浮標

位置 34-35.8N 134-00.1E

海図 W155-W1114

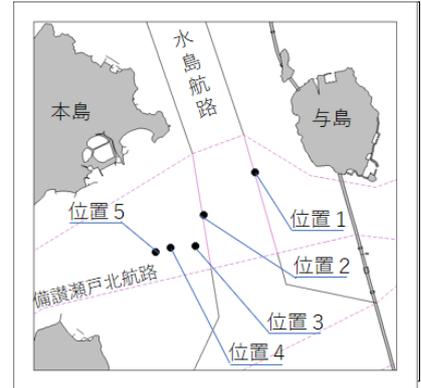
参照書誌 411 4014番

出所 玉野海上保安部



★7年97項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸及び水島航路 浅所存在

- 位置1 34-22-59.3N 133-48-25.9E、水深約18.0m  
 位置2 34-22-41.3N 133-48-00.0E、水深約18.4m  
 位置3 34-22-28.1N 133-47-55.6E、水深約17.1m  
 位置4 34-22-27.4N 133-47-43.1E、水深約18.3m  
 位置5 34-22-25.6N 133-47-35.6E、水深約18.2m  
 海図 W1121-JP1121-W1122-W137B-  
 JP137B-W153-JP153  
 出所 第六管区海上保安本部



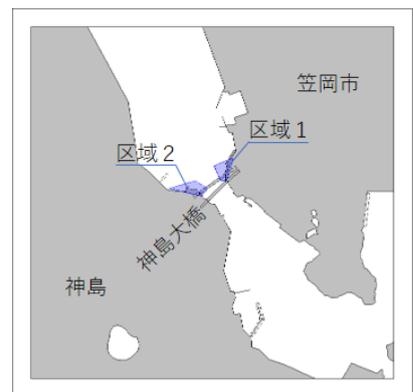
★7年98項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、本島北岸 潜水作業

- 期間 令和7年3月21日(予備日を含む)までの日出～日没  
 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-23-40N 133-46-01E (岸線上)  
 (2) 34-24-00N 133-45-35E  
 (3) 34-24-10N 133-46-00E  
 (4) 34-23-51N 133-46-25E (岸線上)  
 備考 (1) 区域内に黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置  
 (2) 警戒船を配置  
 海図 W1122-W1116-W137B-JP137B  
 出所 第六管区海上保安本部



★7年99項 瀬戸内海 — 笠岡港付近 海上作業

- 六管区水路通報6年31号322項関連  
 期間 令和7年3月17日～6月30日(予備日を含む)の0800～1700  
 区域1 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-28-45N 133-31-06E(岸線上)  
 (2) 34-28-45N 133-31-05E  
 (3) 34-28-47N 133-31-04E  
 (4) 34-28-48N 133-31-07E  
 区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-28-44N 133-30-57E  
 (2) 34-28-45N 133-31-01E  
 (3) 34-28-44N 133-31-03E  
 (4) 34-28-43N 133-31-02E (岸線上)  
 備考 (1) 潜水作業を伴う  
 (2) 警戒船を配置  
 海図 W1119  
 出所 水島海上保安部



★7年100項 瀬戸内海 — 燧灘、寒川港 灯台光達距離変更

六管区水路通報7年8号85項削除

位置 33-58.4N 133-30.8E

名称 寒川港防波堤灯台

光達距離 5海里

海図 W165-JP165-W1105-

W153-JP153

参照書誌 411 4539.3番

出所 第六管区海上保安本部



★7年101項 瀬戸内海 — 今治港、第3区 係船浮標撤去

六管区水路通報6年39号391項削除,7年8号87項削除

位置 34-06-46N 132-58-13E

海図 W132-JP132

出所 今治港長



★7年102項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島北方 魚礁設置

位置1 34-17-49N 132-28-43E

備考 石材、高さ約1.2m

位置2 34-17-43N 132-28-39E

備考 石材、高さ約1.2m

位置3 34-17-37N 132-28-34E

備考 (1) 鋼製、高さ約2.0m、14基

(2) 鋼製、高さ約5.0m、6基

海図 W1112A-JP1112A-W142-JP142

出所 第六管区海上保安本部



★7年103項 瀬戸内海 — 広島湾、大野瀬戸 栈橋補修作業

期 間 令和7年3月31日～4月1日(予備日3日～4日)の2050～0600  
位 置 34-18-10N 132-19-19E  
備 考 (1) 潜水作業を伴う  
(2) 警戒船を配置  
海 図 W1112B-JP1112B-W113-  
W142-JP142  
出 所 広島海上保安部



★7年104項 瀬戸内海 — 岡山水道、西大寺港 灯標について

名 称 比沙古岩灯標  
位 置 34-36.5N 134-02.4E  
備 考 頭標が脱落している  
海 図 W155-W1114-W153-JP153  
参照書誌 411 4010 番  
出 所 玉野海上保安部

